

2018年10月12日付番町の町並みを守る会様からの再質問への回答

【Ⅰ－（１）に関連する追加質問】

選択肢④その他

都市計画マスタープランでは、番町地域の将来像を「落ち着いたたたずまいの住環境を大切にし、住宅と業務空間が共存・調和するまち」としています。このため、①の「賑わい」が基本になるものと考えますが、他の地域からの来街客が否定されるというものでもないと考えます。

【Ⅰ－（２）に関連する追加質問】

将来的な人口減少社会の可能性と都心区の土地利用規制との関係については、行政において、現時点で定まった考え方等はありません。

なお、番町地域と大丸有地域とは、地域の特性から異なると考えます。

【Ⅱ－（１）、Ⅱ－（２）に関連する追加質問】

①

「日テレの計画を実現させたいとする意図」とありますが、協議会の検討にそのような意図はありません。今後の検討の方向性については、まずは、協議会の中で検討されるものと考えます。

②

これらの図は地区計画の変更を表すエリアではなく、構想の対象区域を表した図です。これらの図の範囲で地区計画を変更すると決めているものではありません。

なお、第2回協議会資料も第3回協議会資料も千代田区が作成したものです。第2回から第5回の間で図の表現（範囲）が変わってきておりますが、これは、同一資料内でまちまちだった表現を、検討を重ねて整合を図ってきたためです。

③

②と同じく、これらの図の範囲で地区計画を変更すると決めているものではありません。

【Ⅱ－（３）に関連する追加質問】

ご指摘のとおり、番町に住まう千代田区民ですが、前回と同じ回答になります。

【Ⅲ－（１）に関連する追加質問】

前回から状況の変化はありませんので、同じ回答になります。

【Ⅳ－（１）に関連する追加質問】

前回から状況の変化はありませんので、同じ回答になります。

【Ⅴ－（１）に関連する追加質問】

【Ⅰ－（２）に関連する追加質問】と同じく、将来的な人口減少社会の可能性と都心区の土地利用規制との関係については、行政において、現時点で定まった考え方等はありません。

【Ⅵ－（１）に関連する追加質問】

【Ⅱ－（１）、Ⅱ－（２）に関連する追加質問】と同じく、これらの図の範囲で地区計画を変更すると決めているものではありません。

【Ⅶ－（３）に関連する追加質問】

前回の**【Ⅲ－（１）】**、**【Ⅳ－（１）】**、**【Ⅴ－（１）】**において回答しましたように、区としても、構想段階において、どのような検討ができるのか探っていきたいと考えます。そのため現時点において、直ちにパブリックコメントを実施する考えはありません。

【追加質問－その他】

今後の協議会の運営方法や、区民等の方々との参画・協働のあり方については、これまでの間にいただきましたご意見等も踏まえて検討してまいります。